

(様式 2)

広告掲載希望者の募集について

次のとおり広告掲載希望者の募集を行います。

1 募集する相手方の種別

広告代理店

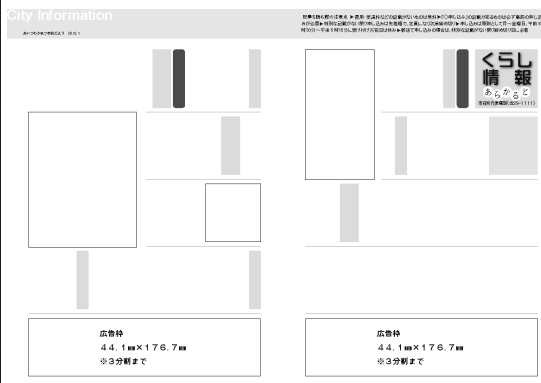
2 募集内容

広報紙へ広告掲載するための広告代理店の募集をします

3 募集期間

平成 21 年 7 月 1 日 (水) から平成 21 年 7 月 31 日 (金) まで

4 広告媒体

名称	あいづわかまつ市政だより	媒体の画像
判型・ページ	A 4 判 24 ページ程度 (カラー 2 ページ、白黒 22 ページ程度)	<p>くらし情報あらかるとのページ</p>  <p>City Information</p> <p>※会津若松市ホームページの市政だよりのページへ移動します。 ※イメージについては別記参照</p>
発行部数	約 52,000 部	
発行頻度	月 1 回	
発行日	毎月 1 日	
配布期間	平成 21 年 11 月 1 日 (日) ～ 平成 22 年 4 月 1 日 (木)	
内容	市民向け広報紙	
配布地区・対象	市内の全戸	
配布方法	町内会の区長などをおして各戸に配布します	
発行元	企画政策部 秘書広聴課 広報広聴グループ	
備考	—	

5 広告スペース・条件等

掲載面・位置	スペース (縦×横)	枠数	色数	広告料(税込)
「くらし情報あらかると」のページ最下段	44.1mm×176.7mm	2枠	1色	(入札による)
広告料	2枠半年間分(6回)の広告料で、「1枠広告料×2枠×6ヶ月」の額となります。			
契約相手方	市内及び準市内の指名登録業者で、広告代理業を営む事業者に限ります。			
広告内容	市内及び準市内の指名登録業者もしくは、市との間で契約等の実績のある事業者の広告に限ります。			
その他の条件	※ 広告の表示の義務として、広告枠内の左上又は右上の隅に「広告」の表示をしてください。 ※ 広告を掲載する際は、広告枠1枠につき3分割まで可とします。			
入稿締切	平成21年10月9日(金)～平成22年3月10日(水)の毎月10日(この日が土・日・祝日にあたる場合はその前日)			

※ 「会津若松市広告掲載等に関する要綱」を遵守してください。

※ 広告料には制作費(版下・デザイン)は含んでおりません。完全データで入稿してください(データ形式は決定時に通知)。

※ 入稿前に広告関連規定に基づく審査がありますので、余裕をもって原稿を提出してください。審査の結果、広告内容の修正(原稿の再提出)や掲載不可となることがあります。

6 お申込み・決定方法

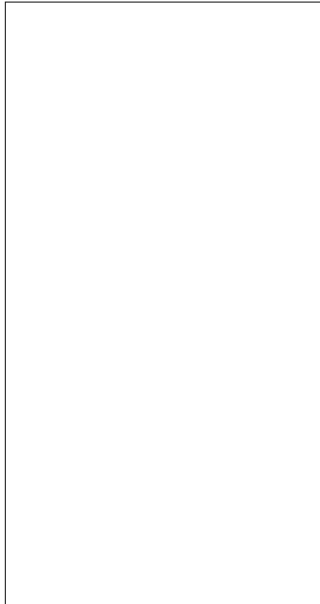
お申込み方法	別紙「申込書」をEメール、FAX又は郵送で下記へ送信してください。
決定方法	広告料は1枠あたりの予定価格を定め、競争入札等適正な方法で半年間分(2枠×6ヶ月分)の広告代理店を決定するものとします。
お申込み締切り	平成21年7月31日(木)

【お申込み・お問合せ先】

会津若松市 企画政策部 秘書広聴課 広報広聴グループ
 〒965-8601 会津若松市東栄町3-46
 TEL 0242-39-1206
 FAX 0242-39-1402
 メール hisho@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp

別記 あいづわかまつ市政だより「くらし情報あらかるとのページ」

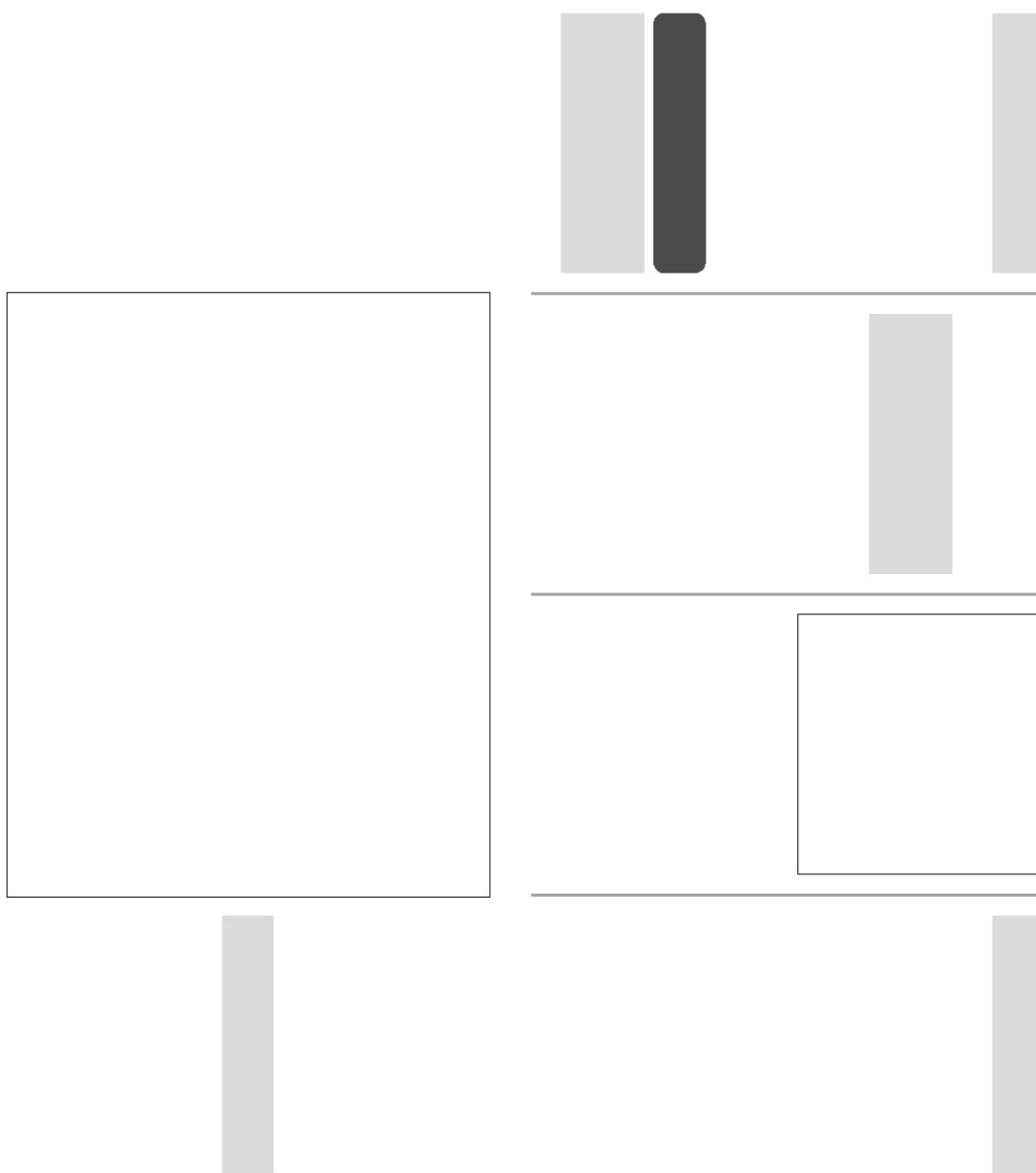
記事を読む際の注意点 ▶費用・受講料などの記載がないものは無料▶「◇申し込み」の記載があるものは必ず事前の申し込みが必要▶特別な記載がない限り申し込みは先着順で、定員になり次第締め切り▶申し込みは原則として月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分に受け付け※祝日は休み▶郵送で申し込みの場合は、特別な記載がない限り締め切り日に必着



広告枠
44.1mm×176.7mm
※3分割まで

City Information

あいづわかまつ市政だより 20.12.1



広告枠

44.1mm×176.7mm

※3分割まで